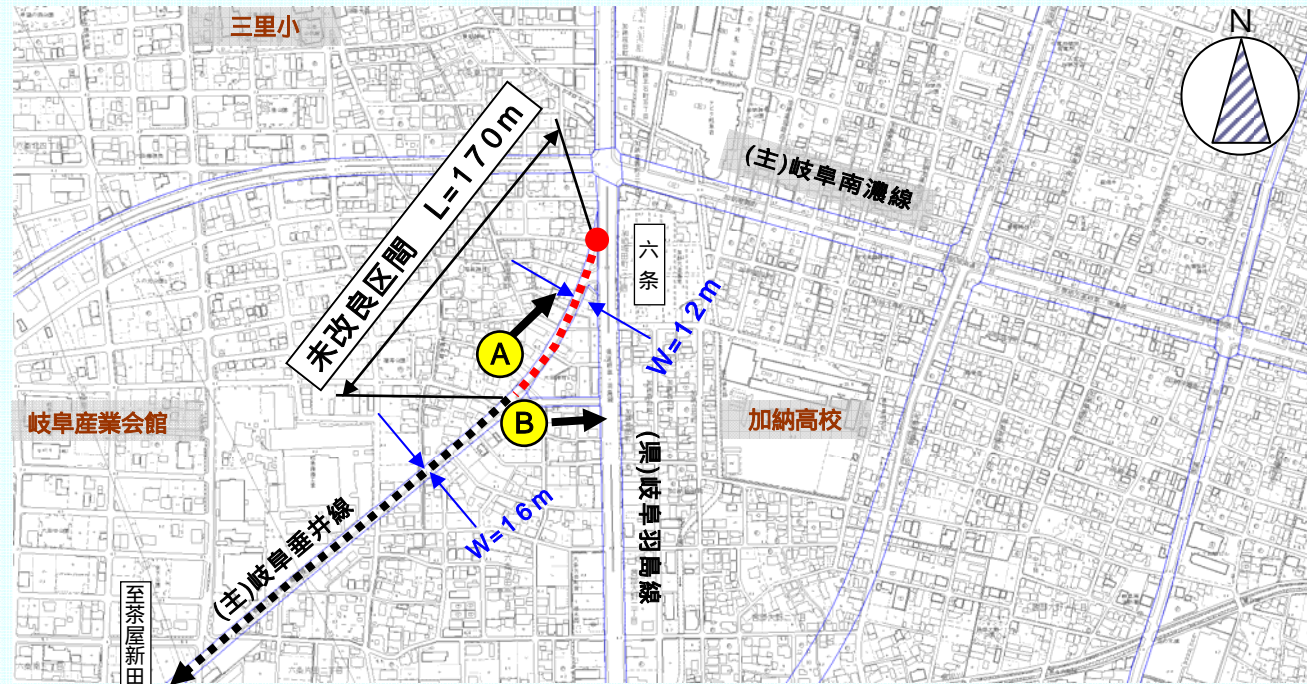


計画の廃止候補路線 六条日置江線の見直しについて - H21.12 -

六条日置江線の概要

現在の計画

都市計画道路 六条日置江線は、昭和 42 年の岐阜市内の都市計画道路網の見直し(S42.8.21)を機に、中心市街地と南西部地域を結ぶ道路軸として決定されました。
以前は、国道 21 号として岐阜～墨俣～大垣方面への軸でありましたが、昭和 49 年の岐大バイパス開通を機に主要地方道 岐阜垂井線になりました。
現在、六条～茶屋新田を起終点とし、計画延長 7,040m、標準幅員 16m(未改良区間の計画幅員は 12m)の道路として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 六条日置江線は、岐阜市中心部と南西部地域や大垣市を結ぶ幹線道路です。
現在、計画延長 7,040m のうち、6,310m が未改良です。

見直し(案)の内容

(都)徹明西部支線との合流部から(都)徹明西部支線(六条片田 1 交差点)までの延長約 170m の区間を、「計画の廃止」をすべき区間と考えます。

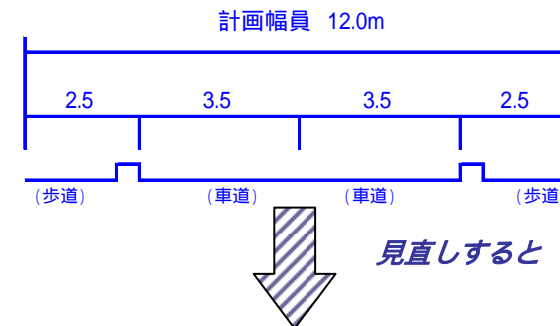


見直しの理由 C:「代替ルート」グループ

本路線の岐阜市中心部と南西部地域や大垣市を結ぶ幹線道路としての役割や交通機能は、既に 2 車線の車道や両側に歩道を備えた(都)徹明西部支線が担っていると考えられます。
現状では沿道への出入りなどが主であり、現道において 2 車線の車道と片側に歩道が設置されていることから、生活道路としての役割は果していると考えられます。

都市計画を見直さない場合

将来の整備により、両側に歩道が確保された道路が期待できます。
不足する 1～2m のために沿線の建物や塀の撤去や移設が必要となります。

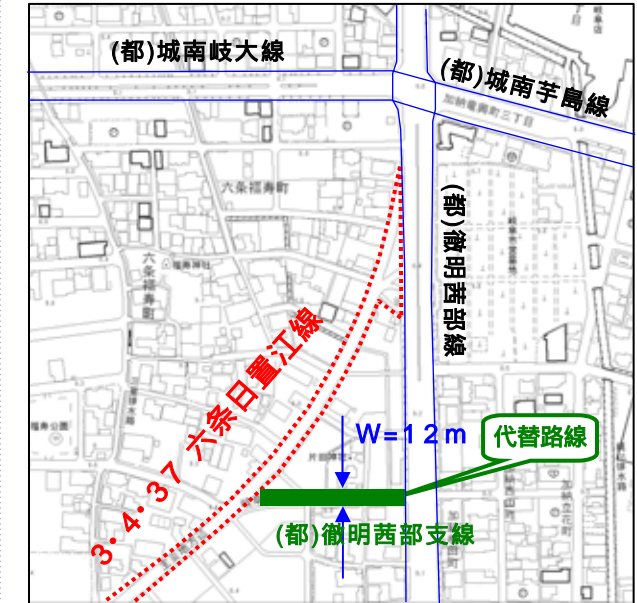


都市計画を見直す場合

沿線の建物や塀の撤去や移設する必要はなくなります。
拡幅計画がなくなるため、建築制限がなくなります。



ネットワークの状況



六条日置江線



徹明西部支線（代替路線）

【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811～2812] 加藤、林、今井、今村
eメール: toshi@city.gifu.gifu.jp